

I 組織の使命

子ども未来部のミッション（使命）は、函館のすべての子どもたちが健やかに成長することができるよう、妊娠から出産、乳幼児から青少年に至るまで、子どもの健康・生活・育児・就園就学を支援することです。

この使命を達成するため、子ども未来部は、子どもの健やかな成長へとつながる環境整備はもとより、医療費助成や各種手当の支給、奨学金制度の実施等のほか、DV相談や要保護児童対策、さらには母子保健など、さまざまな観点から子どもの育成と子育て支援に取り組みます。

II 組織の基本方針

○ こども施策を総合的に推進します

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5か年を計画期間とする「函館市こども計画」に基づき、こども施策を総合的に推進します。

こども施策の推進にあたっては、国の制度改正等に適切に対応するとともに、効率的な業務執行と適正な事務処理に努めながら、部をあげて課題解決に向けて取り組みます。

Ⅲ 年度評価 総評

子ども未来部は、子どもの育ちを総合的に支援することを使命とし、子どもの育成支援、ひとり親家庭の自立支援、子どもの貧困対策の推進、児童虐待防止対策の充実、DVおよび性暴力被害者への支援、母子保健の推進、歳入金の公平・公正な徴収などの取り組みを進め、概ね所期の目標を達成できたものと考えております。

「子ども・子育て支援の充実」においては、小学校に入学した子どもへの1人10万円の祝金の支給や認可保育施設における第2子以降の保育料の完全無償化、国の制度による児童手当受給者を対象とした物価高対応子育て応援手当の支給により、子育て世帯の経済的な負担軽減に取り組みました。また、保育士不足に対応するため、保育士等の新規就労時および就労年数に応じた奨励金を支給したほか、「こども誰でも通園制度」の試行的事業を実施し、本格実施に向けた制度づくりを進めるなど保育環境の充実を図るための取り組みを行いました。

「子どもの健全育成の推進」においては、民間施設内での学習スペースの提供、地域食堂をはじめとするイベントの開催のほか、児童館におけるランチタイム事業の実施など、安全・安心な子どもの居場所づくりを進めました。また、物価高騰の影響が長期化する中、利用者負担を増やさないよう、放課後児童クラブに対し、光熱費の支援を行いました。

「ひとり親家庭の自立支援」においては、ひとり親家庭にかかる各種事業のPRや「ひとり親家庭サポート・ステーション」による情報提供や相談体制を確保したほか、ひとり親家庭の自立に向けて、養育費の取り決めに要した経費に対する助成を行いました。

「子どもの貧困対策の推進」においては、給付型奨学金の支給や貸与型奨学金の貸付けのほか、18歳までの子どもの医療費の無償化を実施しました。

「児童虐待防止対策等の充実」においては、全ての妊産婦、子育て世帯とその子どもまでを対象に、母子保健と児童福祉に関する一体的な相談支援を行う「子ども家庭センター」において、関係機関との緊密な連携のもと、一人ひとりに寄り添いながら、適切かつ切れ目のない支援を実施し、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に取り組みました。

「ヤングケアラー対策の推進」においては、ヤングケアラーを自分事として捉え、正しく理解してもらうことを目的に、小中学校において、児童・生徒を対象とした出前講座を実施したほか、関係機関を対象とした実務者向け研修会を開催するなど、ヤングケアラーの周知・啓発に取り組みました。

「DVおよび性暴力被害者への支援」においては、「函館市配偶者等からの暴力対策関係機関協議会」を開催し、関係機関との連携強化を図ったほか、「函館・道南SART」による性暴力被害者支援に取り組みました。

「母子保健の推進」においては、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、思春期の子どもたちへの保健対策、不育症治療費助成や不妊治療（先進医療）等助成事業のほか、「マザーズ・サポート・ステーション」を中心とした妊娠期からの伴走型支援や、出産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しました。また、「子ども家庭センター」において、児童福祉部門と連携し、支援が必要な子育て家庭に対する、きめ細かなケース対応に努めました。

「歳入金の公平・公正な徴収」においては、未納者への催告にあたっては、分割納付を促すとともに、納付に応じない者に対し、支払督促を行いました。

区分	担当課	評価	評価の説明
1 子ども・子育て支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・函館市子ども条例の理念に基づき、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するため、子どもや大人が条例の趣旨や大人の役割等について、理解を深めるよう、条例の趣旨の広報・啓発に努めます。 	子ども企画課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生保護者向けの「函館市子育て支援ガイド」に条例の趣旨を掲載したほか、母子健康手帳や様々な子育てリーフレットなどをセットにして配布している「マザーズ・サポート・バック」に子ども条例の趣旨を記載したメッセージカードを貼付するなど、条例の広報に努めた。 ・小学5年生には、啓発用のクリアファイルを配布し、啓発に努めた。 ・条例に基づき、子どもの意見表明を通じて社会参加する機会を設けるため、「函館市子ども会議」を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・「函館市こども計画」に基づく施策の実施状況について毎年度取りまとめ、公表するとともに、函館市子ども・子育て会議において調査審議するなど、計画の適切な進行管理に努めます。 	子ども企画課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度(2024年度)、令和7年度(2025年度)(見込み)の施策の実施状況を取りまとめたほか、12月に開催した子ども・子育て会議において、施策の実施状況等を報告し、市HPに公表するなど、計画の適正な進行管理に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、認定こども園に対する支援の充実に努めます。 	子どもサービス課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の状況の中、栄養バランスや量を保った給食を提供するため、保育所等に対し食材費などの支援を行った。 ・光熱費の高騰の影響を受けている幼稚園等に対し、施設や保護者の負担軽減を図るための支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学祝金支給や認可保育施設における第2子以降の保育料完全無償化、子どもの医療費助成など、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりを進めます。 	子ども企画課 子どもサービス課 子育て支援課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に入学した子どもへの1人10万円の祝金を支給した(支給率:100%)。 ・認可保育施設における第2子以降の保育料完全無償化や18歳までの子どもの医療費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 ・令和8年(2026年)3月から国の制度による物価高対応子育て応援手当の支給を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育人材不足に対応するため、保育士等の新規就労時および就労年数に応じた奨励金の支給や、「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え、安定した実施に向けた体制づくりに取り組むなど、保育環境のさらなる充実に努めます。 	子どもサービス課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足の改善を図るため、「潜在保育士向けの就職支援研修」「施設長等による就労相談」「学生と保育士とのオンラインパネルディスカッション」「市内保育士養成校と函館保育協会と市の官民協働による高校生向けの保育業務体験(函館しごとフェスタへの参加)」「保育士等就労奨励金の支給」を実施した。 ・こども誰でも通園制度の試行的事業を円滑に実施し、課題の分析や対策の検討を進め、本格実施に向けた制度づくりを進めた。

2 子どもの健全育成の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・児童館を活用した遊び・スポーツなどを通じた子どもの健全育成や、放課後児童クラブ（学童保育所）の適正配置のほか、学習の支援をきっかけとして、子どもが家庭や学校以外にも安全・安心して過ごすことができる居場所づくりなどを進めます。 	<p>子ども企画課</p> <p>子ども健やか育成課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生から高校生までの子どもを対象とした民間施設内での学習支援や学習スペースの提供、地域食堂、イベントの開催のほか、一部児童館における開館時間の延長や長期休業期間に弁当等を食べる場所を提供するランチタイム事業の実施など、安全で安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを進めた。 ・スポーツ行事などを通じ、子どもの健全育成を図るとともに、小学生等に対する遊びの指導に加え、乳幼児と保護者がふれあい、交流できる場を設けるなど、子育て支援に取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所にかかる利用料の軽減や施設に対する支援の充実に努めます。 	<p>子ども健やか育成課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む民家等で実施している学童保育所の施設維持補修について補助を行った。 ・物価高騰の影響が長期化する中、利用者負担を増やさないよう、学童保育所に対し、光熱費の支援を行った。

3 ひとり親家庭の自立支援

<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対する子育て、生活支援、就業支援、経済的支援の充実に努めるとともに、各種事業の効果的なPRや「ひとり親家庭サポート・ステーション」により、情報提供や相談体制の充実に努めます。 	<p>子育て支援課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子育て、生活支援、就業支援、経済的支援を行うほか、各種事業の周知や「ひとり親家庭サポート・ステーション」による相談対応および情報提供を行った。 ・ひとり親の経済的自立への支援のため、養育費の取り決めに要した費用の助成を行った。
---	---------------	----------	--

4 子どもの貧困対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策について、給付型奨学金の支給や貸与型奨学金の貸付けのほか、子どもの医療費の無償化など、子どもやひとり親家庭に対する各種助成などの子育て世帯に対する経済的支援の充実、さらには相談支援体制の整備を図るなど、子どもの貧困対策に取り組みます。 	<p>子ども企画課</p> <p>子育て支援課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給付型奨学金の支給や貸与型奨学金の貸付けを行った。 ・子どもやひとり親家庭の医療費助成について、市独自に所得制限なく、18歳までの子どもの医療費の無償化を行った。
--	-----------------------------	----------	---

5 児童虐待防止対策等の充実

<ul style="list-style-type: none"> 全ての妊産婦、子育て世帯とその子どもまでを対象に母子保健と児童福祉に関する一体的な相談支援を行う「子ども家庭センター」において、関係機関との緊密な連携のもと、適切かつ切れ目のない支援の実施や児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に取り組みます。 	<p>子ども見守り・相談課 母子保健課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての妊産婦、子育て世帯とその子どもまでを対象に、母子保健と児童福祉に関する一体的な相談支援を行う「子ども家庭センター」において、関係機関との緊密な連携のもと、一人ひとりに寄り添いながら、適切かつ切れ目のない支援を実施し、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に取り組んだ。 「子どもなんでも相談110番」（フリーダイヤル）について、周知カードを市内小中高の児童生徒に配布したほか、各学校等にポスター掲示し、子ども自らが相談しやすい体制強化を図ったほか、体罰禁止についてのリーフレットを保護者向けに配布した。 「要保護児童対策地域協議会」を開催し、関係機関による連携のもと、要保護児童等に対する適切な支援を行った。
--	-----------------------------	----------	---

6 ヤングケアラー対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において、児童・生徒を対象とした出前講座を実施するなど、ヤングケアラーの周知・啓発に努めるとともに、関係機関との緊密な連携のもと、支援マニュアルを活用しながら、ヤングケアラーの早期発見、支援につなげていきます。 	<p>子ども見守り・相談課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーを自分事として捉え、正しく理解してもらうことを目的に、小中学校において、児童・生徒を対象とした出前講座を実施したほか、関係機関を対象とした実務者向け研修会を開催するなど、ヤングケアラーの周知・啓発に取り組んだ。
---	-------------------	----------	--

7 DVおよび性暴力被害者への支援

<ul style="list-style-type: none"> 「配偶者暴力相談支援センター」での支援を推進するとともに、関係機関と連携し、DV被害者を支援します。 	<p>子育て支援課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力相談支援センターにおいて随時相談を受けつけ、必要に応じてDV証明書の発行や、シェルター等の各関係機関への連絡調整などを行った。 「函館市配偶者等からの暴力対策関係機関協議会代表者会議」を開催し、新年度の体制変更の確認や、被害者支援状況等の確認・連携を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 「函館性暴力被害防止対策協議会」の関係機関と連携を強化し、実働組織である「函館・道南SART」を活用し性暴力被害者を支援するほか、性暴力の防止に関する予防教育および啓発活動を行います。 	<p>子育て支援課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「函館・道南SART（性暴力被害対応チーム）」による地域の性暴力被害者支援に取り組んだほか、「函館性暴力被害防止対策協議会」の構成機関の性暴力被害防止に関わる活動を通じて予防教育、啓発に取り組んだ。

8 母子保健の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療や不育症治療に対する費用助成、不妊や不育症に悩む方への相談支援、妊産婦健康診査費用の助成、妊産婦健康診査や産後ケア事業の実施、乳幼児家庭訪問等による育児に関する情報提供・健康相談により、出産前から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。 	母子保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊相談窓口における相談対応や、不育症治療費助成のほか、不妊治療（先進医療）等助成事業を実施し、不妊や不育症に係る経済的・精神的負担の軽減を図る取り組みを行った。 ・妊産婦健康診査費用の助成のほか、デジタル申請を活用し、産後も安心して子育てできる支援体制を確保する産後ケア事業や、こんにちは赤ちゃん訪問の実施など、妊娠前から子育て期にわたり、切れ目のない支援の実施に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査費用の助成や乳幼児健康診査により、乳幼児期の疾病や障がいを早期に発見し、適切な療育に結びつけるとともに、未受診者の状況把握を徹底し、健やかな乳幼児期の発達支援に努めます。 	母子保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医療機関で実施する新生児聴覚検査の費用助成のほか、乳幼児健診の実施および随時精密健診へつなぐことにより、成長発達における異常の早期発見に努め適切な療育に結びつけた。 ・乳幼児健診受診率向上に努めるとともに、乳幼児健診未受診児の状況確認を適宜行い、適切な支援に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の心と体の健康づくりのため、保健・医療・教育等関係機関との連携を強化し、思春期の子どもたちへの保健対策を充実します。 	母子保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期保健連絡会を年2回開催し、思春期の子どもたちに関わる保健・医療・教育等関係機関との連携を図った。 ・例年実施している「性と薬物を考える会」による「思春期教室」の対象を中学校だけではなく、小学校まで拡充のうえ実施した。 ・外部講師による「思春期保健講演会」を開催し、市民や教育・医療・保健・福祉関係者に対し、思春期の子どもを取り巻く課題や現状、対応等知識の普及を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象とした定期予防接種の接種率の向上に努めるとともに、医療行為による免疫喪失者への再接種費用助成の実施などにより、ワクチンで防ぐことができる感染症から子どもたちを守ります。 	母子保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・接種率向上のために、個別通知による積極的勧奨や乳幼児健診時に未接種者への勧奨等を行うとともに、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種について、個別通知による接種勧奨に努めた。 ・医療行為による免疫喪失者への再接種費用助成を実施し、該当者の負担軽減を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども家庭センター」において、相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、児童福祉部門と連携しながら、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりに努めます。 	母子保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産・子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うため、マザーズ・サポート・ステーションを中心に、母子健康手帳交付時の面談のほか、妊娠8か月時のアンケートによる電話や訪問による支援、こんにちは赤ちゃん訪問の実施等、伴走型支援を丁寧に実施した。 ・「子ども家庭センター」においては、児童福祉部門と連携し、合同ケース会議を実施するなど、支援が必要な子育て家庭への、きめ細かな対応に努めた。

9 歳入金の公平・公正な徴収

・保育所入所負担金や奨学金・入学準備金など、歳入金の公平・公正な徴収に努めます。

子ども
企画課

子ども
サービス課

子育て
支援課

B

- ・入学準備金および奨学特会については、未収金対策として文書催告を実施した。
- ・保育所入所負担金については、滞納者に催告書を送付し分割納付に結び付けるなど、債権管理の強化を図った。
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金については、滞納者に対し支払督促を行った。

○令和7年度(2025年度)収納率

【※決算確定後差替】

【入学準備金】

現年度分 100.0% (当初目標 95.0%)

過年度分 5.6% (当初目標 10.0%)

【奨学特会】

現年度分 86.5% (当初目標 86.5%)

過年度分 15.5% (当初目標 12.4%)

【保育所入所負担金】

現年度分 98.0% (当初目標 98.0%)

過年度分 16.0% (当初目標 17.0%)

【母子父子寡婦特会】

現年度分 71.7% (当初目標 83.1%)

過年度分 9.3% (当初目標 12.0%)